

## 事前評価調書

I 事業概要																																							
事業名	交通安全施設等整備事業（自歩道設置）																																						
地区名	一般県道大里停車場清須線																																						
事業箇所	稲沢市日下部東町2丁目																																						
事業のあらまし	本路線は、名鉄名古屋本線の太田駅前を起点に JR 東海道本線の清須駅を經由して名古屋市内へ向かう路線である。本路線は車両の交通量が多く、当該事業区間は清須駅から近隣の工場へ向かう自転車及び歩行者が、自転車歩行者道が未整備の狭い路肩を通行する危険な状況である。本事業で自転車歩行者道の整備を行い、自転車及び歩行者の安全を確保することを目的とする。																																						
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> ・歩行者及び自転車の安全な通行空間の確保  <b>【副次目標】</b> -																																						
事業費	事業費		内訳																																				
	4.5 億円		■工事費 2.5 億円、■用補費 1.5 億円、■その他 0.5 億円																																				
事業期間	採択予定年度	平成27年度	着工予定年度	平成27年度	完成予定年度	平成31年度																																	
事業内容	交差点改良 事業延長L=200m 幅員 10.5m ・自転車歩行者道の設置																																						
II 評価																																							
①事業の必要性	1) 必要性	・現況は1. 0m未満の路肩しかない状況であり、歩道が設置されていないため、歩行者及び自転車の交通安全が確保されていない。 ・特に踏切部において、非常に多くの歩行者及び自転車が通行利用するが、歩道が設置されておらず、それらの利用者が車両と交錯して非常に危険な状態になっている。このため歩道を設置する必要がある。																																					
	判定	A	A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																				
		<b>【理由】</b> 前述のとおり、現状の問題を解消する必要があると判断されるため。																																					
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">4.50</td> </tr> </tbody> </table>							H27	H28	H29	H30	H31	工種 区分	調査・設計	←→					用地補償			←→			工事				←→		事業費（億円）		4.50				
			H27	H28	H29	H30	H31																																
工種 区分	調査・設計	←→																																					
	用地補償			←→																																			
	工事				←→																																		
事業費（億円）		4.50																																					
2) 地元の合意形成	地元から歩行者や自転車の安全確保などの要望があり、地元との合意形成が得られている。																																						
判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。																																					
		<b>【理由】</b> 十分な事業執行環境が整っており、事業計画の実効性が期待できるため。																																					

Ⅲ 対応方針	
事業実施	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目）    □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業前と事業後の事故件数や事故状況など、自転車や歩行者の安全性の変化を評価する。</li> </ul>	